



2026年6月2日

各 位

会社名 S A A F ホールディングス株式会社  
代表者 代表取締役 社長執行役員 左奈田 直幸  
(コード：1447、東証グロース)  
問合せ 上席執行役員経営管理本部長 宗 宮 伸 英  
(電話番号：03 - 6770 - 9970)

(開示事項の経過) 当社取締役による地位確認仮処分命令決定に関するお知らせ

当社は、2026年5月22日付適時開示「(開示事項の経過) 当社取締役による地位確認仮処分の申立ておよび当社による地位確認仮処分の申立ての取下げに関するお知らせ」で公表いたしましたとおり、当社取締役である左奈田直幸を申立人として、2026年5月21日に、東京地方裁判所に対して、当社および前氏提案取締役候補者(注)を債務者とする、前氏提案取締役候補者が当社の取締役および代表取締役の地位にないことの仮処分の申立てを行いました。東京地方裁判所は、本日、当該申立てを相当と認め、前氏提案取締役候補者が当社の「取締役および代表取締役の地位にないことを仮に定める」との内容の決定をいたしましたので、お知らせいたします。

(注) 前氏提案取締役候補者とは、2026年5月12日に開催された、当社の株主である前俊守氏の招集に係る当社臨時株主総会において選任された7名の新取締役候補者を示します。なお、当社は2026年5月12日付適時開示「臨時株主総会決議ご通知および当社の対応に関するお知らせ」等で公表いたしましたとおり、前氏提案取締役候補者の選任決議は法令および定款に違反し、不存在・無効または取り消されるべきものであると考えており、仮処分手続においては、そのような主張をしておりません。

上記決定は仮処分という暫定的なものでありますが、当該決定において一定の裁判所の判断が示されたものと認識しております。今後は、訴訟手続において、前氏提案取締役候補者の選任決議が法令および定款に違反し、不存在・無効または取り消されるべきものであることについて、裁判所による最終的な判断を求める方針です。

当社は、引き続き、法令および定款等に基づき、企業価値の向上および株主の共同利益の実現のため、適正な職務を遂行してまいります。

株主の皆様には、ご心配とご不便をおかけしており、誠に申し訳ございませんが、何卒ご支援の程、お願い申し上げます。

なお、今後開示すべき事項が生じた場合は、速やかに適時開示いたします。

以上